

埼玉県 Minjikyō Dayori

民児協だより

Your smile makes everyone happy



写真/さいたま新都心 (撮影者:伊藤 清氏・元久喜市民生委員・児童委員)

2021年7月開催の東京2020オリンピック・パラリンピックのバスケットボール競技が、さいたま新都心にある、さいたまスーパーアリーナで行われます。

目次

- 2p……………会長挨拶、
民生委員・児童委員のPR (FMクマガヤ)
- 3p……………県民児協 令和3年度「事業計画及び収支予算」
- 4p~5p…第24期指定民児協活動紹介
(深谷市深谷地区・和光市第2地区)
- 6p~7p…定数確保に向けた各市町村や他県の取組
- 8p~9p…コロナ禍での取組
- 10p……………民生委員・児童委員の声 (熊谷市)、
ヤングケアラーの支援に向けて、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください!



▶▶ <http://www.saitama-minjikyō.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

コロナ禍の中、 新たなスタート

埼玉県民生委員・児童委員協議会

会長 大谷 富夫

百歳を超えた福祉人、大正来の福祉人、先人達は今のコロナ時代を想像できただろうか、ますますデジタル化する世の中にあって未知（古来）のウイルスに対峙する我々を空の上からどんな眼差しで見えていてくれるのだろうか。不自由の中にある自由のありがたさ、不便の中にある便利のありがたさ、そんなことを立ち止って考えさせてくれる時の流れに感謝し、皆様と共に一歩ずつ歩みたいと思っています。

全国的に桜の開花が例年より早く稚内からの便りも五月初めでした。そんな季節の中、新年度がスタートした所でございます。

会員の皆様にはコロナ禍にあつて制限を自らに課しての活動と拝察、本来なら対面が主となることで訪問先の実情を肌で感じる事ができ、相談者に対

して悩みや辛さを共有しながら委員のスキルを持って解決の糸口を探しあて、関係機関に繋がっていきけるスタイルが取れるはずだったのに、できないでいる多くの仲間がおられるとも思いません。

県民児協は昨年度1年を要して特別委員会においてリフォームを行いました。すでに会員の皆様には各市町村の会長さんからご案内が届けられ、新たな組織表に基づいた運営体制がスタートしております。今号の広報誌も広報部会によるものです。その他研修部会、地区民児協支援部会、主任児童委員部会の4部会において各市町村会長さんがそれぞれの部会に所属し、主任児童委員部会にあつては各市町村の主任児童委員代表者62委員からなる構成です。各部会の活動はそれぞれの立案に基づき行動し、その動きは

「広報誌」や「ホームページ」に掲載され各委員さんお一人おひとりのスマホやパソコン等でもチェックができる仕組みとなりましたので是非ご利用ください。

今期新たな二つのお願いがございます。一つは双方向であつて欲しいと願っております。各委員さんにお伝えする情報、各委員さんから頂ける情報のキャッチボールを目指します。もう一つは県全体を考えた時、隣接する都県や市町村の垣根を取り払う委員活動であつて欲しいと願っています。

デジタル社会の現代にあつて個の時代、対面が主な民生委員・児童委員、主任児童委員活動は今後においても注目されてくることでしょう！

コロナ・トンネルを通過中にパワーを貯め、次なる一手を皆様と一緒に考えて行きましょう。

「支えあいたい」

地域とともに

メディアを使って発信!!

5月17日（月）午前11時～12時「FMクマガヤ」において、県民児協の番組「支えあいたい 地域とともに」のタイトルで地域の皆様へ向けて発進されました。

当日は、大谷会長と寺田副会長が出演し、番組のきっかけ、民生委員・児童委員の歴史と組織、具体的な活動、コロナ禍の中での活動の工夫、今後の目標を話しました。

番組終了後の反響は大きく「良かった。いい方法だ。」など多くの方から感想をいただきました。

来年度は、今回の経験を糧に、県内11のFM放送局でコミュニケーションを図れるように広報部会で企画していきます。



マスク姿が「今」を物語っています。
(左からパーソナリティ高井氏、大谷会長、寺田副会長)

令和3年度「事業計画及び収支予算」

1. 運営方針

- (1) 公益活動の推進
- (2) 市町村民児協との連携強化及び財政の確立
- (3) 民生委員・児童委員への支援と活動を資するための研修強化
- (4) 埼玉県及び埼玉県社協と連携のもとに、新たな組織構成に基づく会務の運営と事業の推進
- (5) 「100周年活動強化方策」及び「全国児童委員活動強化推進方策2017」の一体的な取組の推進

2. 重点目標

- (1) 新設4部会による民生委員・児童委員活動の充実発展と強化推進
- (2) コロナ禍における活動環境整備
- (3) 市町村民児協組織の整備を推進
- (4) 生活福祉資金借受世帯の相談援助活動を推進
- (5) 「100周年活動強化方策」に基づく取組の推進
- (6) 民生委員・児童委員による災害時要援護者支援活動の強化・充実
- (7) 民生委員・児童委員の適切な人材確保に向けた環境整備
- (8) 執行体制、業務遂行による内部充実の整備と強化推進

3. 事業概況

- (1) 公益目的事業
- a. 生活相談等活動推進事業
- ア 福祉相談推進事業

生活福祉資金貸付制度説明会

孤立防止推進事業

講師派遣

在宅福祉活動の推進

民生委員・児童委員による交通事故防止・防犯等に係る声かけ運動への協力

研修用視聴覚教材の貸出し

県社協が埼玉県から受託実施する研修事業の協力

民生委員・児童委員実費弁償費の交付

リーダー研修事業

全国指導者研修会（民生委員大学）

民生委員・児童委員リーダー研修会

啓発宣伝事業

民児協だよりの発行

ホームページの充実

委員活動のPRの充実

埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

民児協育成・指導事業

地区別協議事業

民児協育成事業

活動調査研究事業

分野別活動調査研究事業

研修部会「地区民児協支援部会」

「広報部会」「主任児童委員部会」

活動調査事業

「民生委員・児童委員の日」及び「活動強化週間」の取組状況調査

（都道府県・指定都市民児協事務局会議

第90回全国民生委員・児童委員大会

全国社会福祉大会

関東ブロック内の都県市民生委員・児童委員大会

市町村民児協/組織の現状調査

研究協議事業

民生児童委員、保護司連絡会

関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会

全国児童委員研究協議会

共同募金事業への協力事業

収益事業等

互助共励事業

互助事業

全国民生委員互助事業の運営

本県独自の互助事業の運営

互助事業運営委員会の開催

「個別管理基礎調査票」の整備

共励事業

セミナーの開催

指定民児協への助成及び活動援助

理事、監事及び評議員県外視察研修

弔慰事業

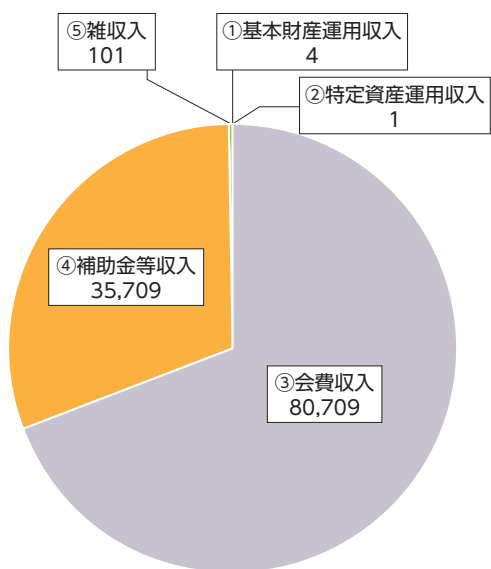
退職役員等交流事業

法人の運営

会務の運営

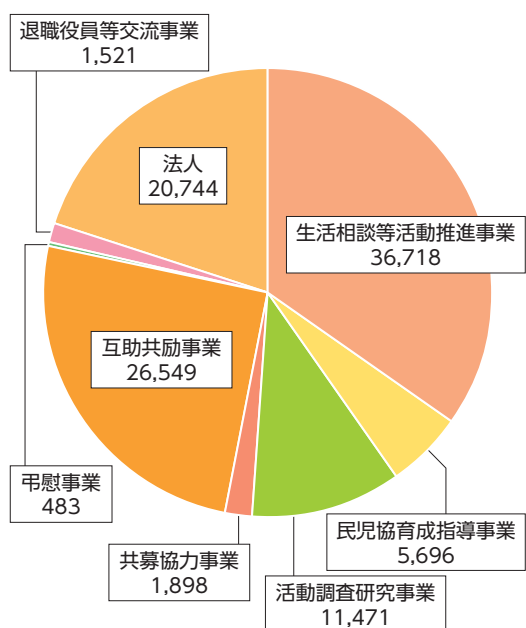
会長手帳その他の関係資料等の斡旋、配布

収入の部 合計 116,524



公的ボランティアの民生委員・児童委員の会費で活動しています。(単位：千円)

支出の部 合計 105,080



(単位：千円)

*詳細につきましてはホームページをご覧ください。



深谷市

深谷地区
民生委員・児童委員協議会
会長 **大谷 かをる**

〈地区の概況
(令和3年1月1日現在)〉

【地区人口】 17,397人

【地区世帯数】 7,844世帯

【地区の特徴】

古くは中山道の宿場町として栄え、名所旧跡(深谷城跡、大谷家住宅主家等)が豊富です。また、深谷市の中心市街地として住宅地と商業施設が併存しています。

【主な福祉課題】

人口減少や少子高齢化、
地域コミュニティの希薄化

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 31名
主任児童委員 2名



深谷市の花
「チューリップ」

民児協の運営

定例会は毎月7日を開催日とし、定例会開催以前に役員会を設け、研修内容や活動意欲の向上を図るための計画・立案を検討します。また、県内外の視察研修、研修ビデオの視聴、講演会等を開催することで、委員の知識向上に努めています。定例会では、行政、社会福祉協議会等からの事務連絡や情報を交換することで、委員全員で共通理解を得られるようにしています。

重点活動

■ 勉強会

■ サロン活動

■ 災害時安否確認

■ 日常活動の強化

取組方策

■ 講師を招いて勉強会をし、資質の向上に努めます

■ 自治会、長寿会との連携を図り、地域の実情を把握します

■ 災害時等要援護者名簿、ハザードマップの活かし方を話し合います

見守り活動が円滑に進められる様、各委員の悩みの解決を図っていきます

具体的な取組

例年勉強会を実施し、改選時には消防署の協力により新任委員が救命救急講習を受けるなど、資質の向上を目指しました。また、近年多くの災害が発生する中、町内会との協力のあり方、ハザードマップの利用方法、行政、社会福祉協議会等との連携の取り方を

自発的に考え行動できる意識づくりを進めています。そして、高齢者が社会とつながり生き生きと暮らしているよう、深谷市生活支援体、深谷地区協議体(自治会、老人クラブ



勉強会 2



勉強会 1



救命救急講習会



新任研修

ブ、民生委員・児童委員(の協力のものと、調査・検討を重ねて地域活動マップを作成し、随時見直しを実施していきます。

今後の抱負

民生委員・児童委員にとって、一人暮らし高齢者等の見守りについては大きな課題です。

そこで、深谷地区地域活動マップを高齢者の方に配布し、地域活動への積極的な参加を促していきます。また、緊急事態が発生した時に、民生委員・児童委員としてどのように活動すべきなのか、更なる研修に努めていきます。

毎月第2火曜日に第2地区定例会を開催し、議題は市民児協役員会の報告、行政、社会福祉協議会（事務局）からの事務連絡を行い、地区の課題について情報・意見交換等の議論の場としています。また、事業計画に沿って関係機関の方に出席していただき、情報交換会や研修・勉強会を行ったり地区内の福祉施設への視察も行っています。

民児協の運営

和光市

第2地区
民生委員・児童委員協議会
会長 宇部 章子



〈地区の概況
(令和3年1月1日現在)〉

【地区人口】 16,196人

【地区世帯数】 8,493世帯

【地区の特徴】

2つの市と隣接し、4つの河川が通り氾濫も懸念されています。交通の便としては、外環や3路線が乗り入れられる和光市駅の北側にあり、旧住民も多く住んでいますが、マンションが増え新住民も増えています。農林の自然も多く残っていますが土地区画整理実施地区であり開発が進んでいます。

【主な福祉課題】

独居、日中独居の高齢者が増加
新しい住民が増え地域での繋がりの希薄化

【単位民児協の構成】

民生委員児童委員 17名(欠員 2名)
主任児童委員 2名

和光市の花
「さつき」



重点活動

地区のおでかけスポット情報を入れたファイルを作成し訪問時に配布

にいくらか会食会（高齢者独居・日中独居者の方の会食会）に参画

にいくらかふえ・木曜カフェ（地域の皆様の居場所づくり）に参画

取組方策

定例会にて地域の現状把握を行い、高齢者の独居・日中独居

具体的な取組

が増えていること、また集合住宅、マンション等が増加、住民同士の繋がりが希薄化してきていること等を踏まえ、会食会やかふえへの参加を呼びかけ安否確認や繋がりを進めて行きます。

民生委員・児童委員の活動するにあたり、新任委員は特に訪問時、ひと声がかげづらく、何か口火を切れるものがあると良いとの声がありました。

また、名刺やチラシ等では失くしてしまう恐れがあるのとことから必要な情報等を保管できる物を作ってみてはとの案ができました。検討したところクリアファイルに地域



定例会の様子



地域住民の居場所づくり

のおでかけスポット（にいくらか会食会・にいくらかふえ・木曜カフェ）等を入れた地区のイラストを作成しました。裏面には担当者の名刺を差し

今後の抱負

独居・日中独居の高齢者や社会的孤立の方が増加している中、地域での把握が困難となっております。そこで誰も取り残さないよう委員の研修や勉強会を行い共通認識をもち、お互いをフォローし、地域の皆様とのふれあいの機会を増やし困りごとをいち早くキャッチして関係機関に繋げていけるよう努めていきます。



日中独居高齢者会食会の様子



クリアファイル

定数確保に向けた

各市町村や他県の取組

平成30年12月に委嘱されました現委員の残された任期も、約1年半となりまして。地域の高齢化、定年後の再雇用、町会・自治会の加入率低下などにより、民生委員・児童委員の定数確保は一斉改選の回を重ねるごとに難しくなるばかりです。令和4年12月の一斉改選に向け、既に各市町村では対策を考え始めていることと思えます。各市町村と他県の対策を紹介させていただきますが、少しでも参考になれば幸いです。

三郷市 民児協

三郷市は現在、定数213名、実数200名、欠員13名です。令和4年12月の一斉改選では、欠員をどれ

だけ抑えられるかが課題です。古くから居住される人が多い地域、ニュータウンと言われ数十年を経過した地域、新築のマンションや住宅の多い地域、それぞれ対応が異なる点もありますが、基本的には次に示す対策を地道に実施していく計画です。

① 現委員の継続確認

現委員に改選後の継続意思を確認し、新たな委員がどの地域で必要になるのか、調査します。必要に応じて、留任も求めます。

② 市広報への記事掲載

市民に民生委員・児童委員とは

何か、また、令和4年12月に一斉改選があることを広く知ってもらうため、市広報にこれらの記事を掲載します。

③ 町会・自治会への依頼

町会・自治会は、民生委員・児童委員を最も多く選出されている母体ですので、市内の町会・自治会に欠員を生じる地域の民生委員・児童委員の選出を依頼します。

④ 小中学校PTAに依頼

小中学校PTAや育成会は、主任児童委員を多く選出していますので、欠員を生じる単位民児協の主任児童委員を中心に推薦を依頼します。

⑤ 現委員への推薦依頼

③④の方法で委員を選出できない場合は、現委員に知り合いなどの推薦を依頼します。

(志子田 健一)

上尾市 民児協

上尾市の民生委員・児童委員の定数は、325名です。そのうち、4月1日現在、民生委員・児童委員が304名中6名、主任児童委員が21名中1名、計7名が欠員状態となっております。

自治会長との協力

民生委員・児童委員の候補者については、現在は自治会長を中心に探していただいておりますが、候補者を探すことが困難な場合、該当地区の民生委員・児童委員や民生委員・児童委員のOB、いきいきクラブなどの団体や地域で活躍されている方から情報提供をいただき、自治会長と協力をして候補者を発掘できるよう努めてまいりました。

更なる定数確保の取組

今まで民生委員・児童委員の定数確保のためにご尽力いただきありがとうございました。区長制度が令和2年度に廃止となり、自治会制度に変更となったことや、高齢化のため欠員状況がつかっている地区もあることから、来年度の一斉改選に向け定数確保の更なる取組が必要と考えています。

民生委員・児童委員の活動の周知

今後は、区割りの変更による負担の軽減、また、民生委員・児童委員の仕事の整理や周知活動の強化など、定数確保に向けた取組を進めてまいります。

(鮫嶋 紀子)



横浜市
 民生委員児童委員協議会
 会長 宮田 光明

◇定数確保に向けた課題

令和3年4月1日現在、横浜市の民生委員・児童委員現員数は、4,427名であり、定数4,722名に対する充足率は93.7%となっています。横浜市の行政区は18区から編成されており、



人口は10万人、36万人と区の規模も異なっていますが約378万人という非常に大きな都市になります。そのため、各区が抱えている課題は多様であり、市として統一した見解を出して定数確保に向けた取組を進めていくことは難しいと感じています。

◇課題に対しての市民児協としての取組

そのような背景のもとに、昨年度より新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして横浜市民児協では、毎月実施の理事会後に民生委員・児童委員活動について意見交換の時間を持つようになりました。

話し合いを展開するにあたり、一斉改選に向けた民生委員・児童委員の年齢要件の緩和がテーマとなりました。議論を重ねる中で、年齢要件を緩和することだけでは根本的な解決にはならず、「民生委員・児童委員活動の負担感軽減・やりがい、コロナ禍での活動の工夫」を改めてみんなで考えていく必要があること、さらに全18区で話し合っているというところが確認されました。その後議論の成果

は次期一斉改選に向け議論し、自分たちでできること、行政などに伝えていくべきことを整理して行きます。そこには多くの人が民生委員・児童委員を担うことができ、横浜市であればとの考えが詰まっています。

またコロナ禍では、みんなで集まってしまうのが難しい状況ですが、ICTを活用したオンライン会議などを進めることで、民生委員・児童委員のつながりを大切にし、自分たちが抱えている課題解決に向けてみなとともに、検討を進めています。

◇埼玉県民生委員・児童委員へのエール

人が集まり助け合いを続けてきたボランティア活動ですが、新型コロナウイルス感染症によって、これまでボランティアの支えとなっていた「人が集まること」はできなくなりました。どこにいても、一人でもできることはあるはず。こんな状況だからこそ、始まった新たな助け合いの形や活動を続けていくためのヒントは何だろうか、皆さま一緒に考えて行きたいと思います。



意見交換の様子

コロナ禍での 取組

新型コロナウイルスの収束がまだ見通せない状況が続いています。活動が制限される中、日々工夫を凝らしながら感染予防・感染拡大を考えた活動に取組まれています。本号では、コロナ禍における県内5つの市町村民児協の取組みをご紹介します。

取組① 本庄市民児協

2020年1月15日に最初の感染者が確認され、埼玉県では今年5月末までに43,777人の感染者、784人の死亡者が確認されました。この間、第1回目の緊急事態宣言が2020年4月7日、第2回目2021年1月7日に発出されました。現在コロナウイルスの猛威は衰えを知らず増加の一途をたどっています。高齢者の多い民児協の活動としては「科学的な安全」が保障されるまでは「うつらない、うつさない」を基本と考へてコロナウイルスの感染に恐怖心を持ち、防御に過剰は無いことを踏まえること、そして現在まで私たちは以下の事項を遵守してきましたが今後もコロナウイルスの感染が収束するまで油断なく継続することが重要です。

〔遵守事項〕

- 1、定例会、研修会、部会活動を中止
 - 2、安否確認活動は直接面談することを禁止し、資料などはポスティングし、電話やメールで状況確認
 - 3、資料配付のみの場合でも安全な距離を確保するため広い会場に変更
 - 4、サロン活動や地域の会合を中止
 - 5、全ての活動に於いて以下の事項を厳守
- イ、参加者の体温測定と記録
 - ロ、マスクを必ず着用
 - ハ、手指の消毒、手洗い
 - ニ、参加者同士の安全な距離の確保
 - ホ、会場の換気
 - ヘ、3密の遵守

(茂木 秀夫)

取組② 狭山市民児協

ポストカードの作成

昨年春に新型コロナウイルスのため活動自粛の要請があり活動をどの様に変えていけば良いのか悩んだ結果、時期をずらして二種類のポストカード（主任児童委員は一種類）を作成、『お変わりないですか？』『良かったらお電話下さい』など一言添えてポスティングをしながらも外から目視での見守り。おかげで近況を報告してくれる電話や近隣の方からのお話など対面しない活動ができています。

研修会の工夫

狭山市では改選後の三月に新任研修を行っていたのですが今回は中止となりました。しかし形を変えての研修を話し合いを続け、委嘱から一年近く経ってしまいましたが人数を半数にして他地区の

方とのグループ討議を行い、オブザーバーには地区会長が入りました。自粛の中悩んだこと・不安だったことなど全員の声が聞け、我々地区会長も勉強になりました。

部会の活動

各部会役員が少人数での研修や書面研修など工夫を凝らしてくれました。特に広報部会は市内にある病院の理事長先生に取材をしてくださり『委員活動の注意点』を、また委員よりアンケートを取りまとめて掲載してくれました。とても感謝しています。

「民生委員・児童委員が高齢者宅を訪問してくれない。」

と、ある自治会長よりお叱りを受けましたが、全委員がコロナに『感染しない・させない』を胸に自分なりの活動をしています。

(藤野 美佐子)



取組③ 久喜市民児協

久喜市民児協は、13地区市民児協290名で組織し、委員活動の円滑な推進を図っています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、久喜市民児協正副会長会議にて、今後の活動について毎月検討をしています。

感染防止対策をした市民児協運営

全員へのワクチン接種を目的に、対面ではなくてはならない場合を除き、ポスティングや電話による声かけ訪問としました。

会議開始前後には机、椅子などの除菌、消毒も行っています。

定例会前には、手指消毒、非接触体温計にて計測し、大きな会場にて換気をしつつ、密にならないようにしています。

緊急事態宣言発令中は、資料を各委員に郵送し、ときには書面決議を行っています。

しかし、コロナ禍でもできることを単位市民児協で話し合い、取り組みました。

街頭募金活動も

社協の赤い羽根共同募金に協力「民児協のぼり旗」を立て、マスク、フェイスシールドを着けて街頭募金活動をしました。「久喜市民生委員・児童委員協議会」と名を入れ

たLEDキーホルダーを募金箱の脇に置き、銘々に取ってもらいPRしました。

広報紙の発行

毎年一回発行の広報紙「久喜市民児協だより」も3月15日に発行できました。市内全

戸配布、公共施設、教育委員会、各小中学校へ届け、PRに努めました。



取組④ 越生町民児協

この一年間は自粛の年でした。

● 定例会は昨年4月以降、緊急事態宣言下で6回が中止、残りの6回は視聴覚ホールなど広い場所で行いました。実施の際は、対面形式で検温・手指消毒をし、マスク着用などの対策を行いました。

● 民生委員・児童委員の研修の場であり、また交流の場でもある視察研修会は実施できませんでした。

● 小中学校と民生委員・児童委員が情報交換を行う連絡会議は中止。

● 児童との交流を図る場である「子どもフェスティバル」、高齢者(75歳以上)を招待して開催される「敬老会」も中止。

● 高齢者訪問活動では、①毎月配

布する資料(サロン日程表・詐欺防止・熱中症防止など)を、郵便受けに投函 ②必要に応じてマスク着用など感染対策を行い、短時間の訪問で情報を提供し、訪問対象者の生活の様子を確認しました。

越生町でも感染防止対策として、多くの活動が中止されました。子どもや孫にこの一年会っていないと言う高齢者のお話しも聞いています。5月からワクチン接種も進んではいますが、感染者が劇的に減少するまでこの状況は続くでしょう。それまで私たち民生委員・児童委員は試行

錯誤しながらも、今まで行ってきたことを継続していくことが大切だと思います。

(原口 孝幸)



取組⑤ 東秩父村民児協

当村では新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年3月に定例会議を中止としました。しかし、困りごとを抱えた地域の方にとっては、コロナ禍で生活環境が急変した今こそ民生委員・児童

委員の果たす役割が重要になるはずと考え、どうすれば活動を続けることができるかを模索しました。

定例会の対策

役場とも協議した結果、毎月の定例会は、正確な情報と活動指針を全委員で共有することが重要との考えから、十分な感染予防対策を講じた上で4月より再開しました。

具体的な対策としては、会議機の配置を変更して十分な間隔を取り、信条の読み上げや歌の斉唱は割愛して、開始前と終了後のアルコール消毒を徹底しました。

日々の活動

また、日々の民生委員・児童委員活動においては、感染機会を避けるために可能な限り電話等を使うこととしました。対面を要する場合も十分な距離を空けて短時間で済ませるように皆で認識を合わせました。

今年度の課題は

しかし、恒例の食事会や研修旅行を中止とせざるを得ず、委員同士の交流の機会は大幅に減ってしまいました。コロナ禍はまだ当面続くことを踏まえ、新任委員へのノウハウ継承を今年度の課題として取り組む予定です。(鈴木 洋三)

暮らしやすい

地域作りを目指して



熊谷市第5地区民生委員
・児童委員協議会

岡 幸江氏



※あんしん市場
市内の青果商組合・青果市場の協力により、「安心」「新鮮」な野菜や果物を主とした移動販売です。

私は民生委員・児童委員として熊谷市生活支援体制整備協議会の委員をしています。いろんな職種の方達との意見交換で、「集いの場を設ける」「買い物支援をする」に重点を置き現在活動しています。

私の地域では、地域の方とのコミュニケーションを持つ手段として、歩いて通える所に「集いの場」を設けることになりました。開設には建物所有者と自治会の協力が不可欠でした。現在週1回「ニャオざね元気体操とおしゃべり」を楽しんでいます。ある日「ご近所で、昨年暮れから姑が寝たきりになり家族で介護しているが、家族は大変らしい…」の話の聞きました。早速、包括支援センターにつき

ぎ、その結果在宅介護支援

体制が整いその家族から感謝されました。

また、生活支援体制整備事業の一つとして高齢者等の買い物支援及び、見守りを目的とした「あんしん市場」が、企業や自治会の協力により毎週火曜日4か所で実施されています。

地域まるごと共生社会に向い、地域の民生委員・児童委員の仲間たちと自治会や関係機関、企業等と連携して暮らしやすい地域作りを目指して行きたいと思っています。



あんしん市場

U18 ヤングケアラーの支援に向けて

「ヤングケアラー」とは、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護などを行っている18歳未満の子どものことです。埼玉県では、令和2年3月に全国初のケアラー支援条例を制定しました。県の調査では、高校2年生の約25人に1人がヤングケアラーとの結果でした。家族の介護などでさまざまな困難を抱える子どもたちに寄り添うため、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様の力が必要となっています。



埼玉県社会福祉協議会

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

〒330-0075
さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会
広報係宛

提出先

今後の予定

7月

6日	主任児童委員会(第1分科会)	すこやかプラザ
7日	主任児童委員会(第4分科会)	すこやかプラザ
9日	正副会長会議	すこやかプラザ
13日	主任児童委員会(第2分科会)	すこやかプラザ
13日	事務担当者会議	すこやかプラザ
16日	地区民児協支援部会(正副部会長会議)	すこやかプラザ
19日	主任児童委員会(第3分科会)	すこやかプラザ
26日	第160回評議員会	すこやかプラザ
26日	共同募金活動への協力について説明会	すこやかプラザ
26日	県大会準備委員会	すこやかプラザ

8月

18日	広報部会(Bチーム編集会議)	すこやかプラザ
20日	地区民児協支援部会	すこやかプラザ

9月

2日	広報部会(校正会議)	すこやかプラザ
13日	埼玉県民生委員・児童委員大会	埼玉会館

10月

26-27日	全国民生委員・児童委員大会	京都府
--------	---------------	-----

編集後記

新型「コロナウイルス」の感染拡大が治まらず、ワクチン接種が進んでいるとはいえ、私たちの活動も制限される状況が続いています。

この状況下で、県民児協は4月1日より新たな組織構成のもとで活動を始めました。広報部会も3月より会議を開き、途中蔓延防止等措置が発令される中で、より充実した「民児協だより」の発行に向けて意見交換をしてみました。

「民児協だより」No.166号を発行するにあたり、原稿を寄せていただいた横浜市民児協会長様をはじめ皆様のご協力に感謝申し上げます。(越生町 原口 孝幸)

▼166号は県民協広報部編集、Aチームで校正しました。

- 部長 寺田 治子
- 副部長 藤野 美佐子
- 副部長 志子田 健一
- 部長 長谷川 朱實
- 部長 原口 孝幸
- 部長 鈴木 洋三
- 部長 鮫嶋 紀子
- 部長 茂木 秀夫